

川地保発第90号
令和6年4月22日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年9月29日執行の保健部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

収入事務について（地域保健センター）

地域保健センターの使用料において、収入の調定及び納入の通知が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

措置状況

令和6年4月1日付けで行った自動販売機に係る目的外使用許可に関して、同日に事業者に対し許可通知を送付するとともに、川口市会計事務規則に則り、調定を行った上で、納付書を送付し、適正に事務を行いました。

